

※「アンコンシャス・バイアス」とは無意識の思い込みのことです

アンコンシャス・バイアス の弊害を解消する

県民運動 愛称募集

誰もが働きやすく暮らしやすい鳥取県を目指して、性別に関するアンコンシャス・バイアスの弊害を解消する県民運動を展開するに当たり、県民の皆様が親しみやすく、広く浸透する愛称を募集します。



鳥取県
トリピー

ネーミング のイメージ

以下の<鳥取県が目指す姿>となるよう進めていく「県民運動」にふさわしいもので、親しみやすく発音しやすいもの。

<鳥取県が目指す姿>
～誰もが働きやすく、暮らしやすい鳥取県～
「誰もが家庭・地域・職場のあらゆるところで、心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる男女共同参画社会」

※「〇〇運動」という名称に限らず「〇〇アクション」など自由な発想による愛称を募集

募集期間

令和8年2月24日(火)から
令和8年3月23日(月)まで

募集内容

自作かつ未発表で第三者の権利を侵害しない作品に限ります。

※著作権のあるキャラクター等がイメージされるようなフレーズはご遠慮ください。

応募資格

鳥取県内に在住または在勤・在学する方

※未成年者の方は保護者または法定代理人の同意が必要です。

応募方法

とっとり電子サービス
により応募



※審査結果は入賞者本人に直接通知の上、ホームページにも掲載します。

← 応募は
こちらから

詳細は裏面またはとりネットへ
👉 <https://www.pref.tottori.lg.jp/327381.htm>

入賞者に **豪華景品☆** 三

① 最優秀賞(1点) ① ギフトカード3万円+鳥取県産品
② 優秀賞(3点) ② 鳥取県産品グルメセット



問
合
先

鳥取県男女協働未来創造本部 県民運動課
〒682-0816
倉吉市駄経寺町212-5
エースパック未来中心内
(電話) 0858-23-3901



アンコンシャス・バイアスの弊害を解消する 県民運動の愛称を募集します！！



鳥取県
トリピー

目的

鳥取県では、男女共同参画社会の実現を目指し、様々な取組を進めてきましたが、長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、家庭、職場、地域など様々な場面でその実現を阻害し、女性にとって個性と能力の発揮を妨げる障壁となるばかりでなく、男性にとっても、プレッシャーとなり困難な状況に追い込んでいく側面があります。

このような状況を打破し、県民の気づきや行動変容につながる取組を更に進めるため、令和8年度から様々な業界団体、企業や地域とともに「アンコンシャス・バイアスの弊害を解消する県民運動」（以下、「県民運動」という。）を展開していくこととしています。

この県民運動が、県民の皆様に広く周知され、浸透していくものとなるよう「県民運動」の愛称を募集します。

応募内容

誰もが働きやすく暮らしやすい鳥取県を目指す県民運動を表現した、県民の皆様に親しみやすく、広く浸透する愛称を募集します。

※自作かつ未発表で、第三者の権利を侵害しない作品に限ります。著作権のあるキャラクター等がイメージされるようなフレーズはご遠慮ください。

応募方法

・下記事項を明記し、とっとり電子サービスにより応募してください。（※未成年者の方は保護者または法定代理人の同意が必要）

- ①県民運動の愛称（ふりがな）
- ②名付けの理由・意味など(100文字程度)
- ③氏名（ふりがな）、年齢、郵便番号、住所（県外の方は勤務地・通学先も記載）、電話番号、メールアドレス
- ④応募点数は「一人3点限り」とします。

審査、結果発表

- ①厳正な選考・抽選の上、一次審査及び最終審査を実施し、最優秀賞1点と優秀賞3点を決定します。（※同じネーミングが多数あった場合、当選者は抽選）
- ②最優秀賞にはギフトカード3万円と鳥取県産品、優秀賞には鳥取県産グルメセットを贈呈します。
- ③審査結果は入賞者本人に直接通知し、ホームページにも掲載します。

注意事項

- ・最優秀作品は今後の県民運動のPR等に広く利用します。
- ・最優秀作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、鳥取県に帰属します。応募者は応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- ・応募にかかる一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- ・郵送中の作品の紛失については、責任を負いません。
- ・入賞作品が既に発表されているものと同じ、或いは類似していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても採択を取り消すことがあります。
- ・応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、受賞者は自己責任において解決を図るものとし、鳥取県は一切の責任を負いません。
- ・ご応募に際して記載事項の虚偽、誤記又は不備があると判断した場合やその他不適当な応募であると判断した場合は、当選対象外となります。
- ・ご当選者の長期不在、ご住所、転居先が不明等の理由により賞品をお送りできない場合は当選対象外となります。
- ・応募をもって、この募集要項に関する全ての事項に同意したものとみなします。